

兵庫県商店連合会からのお知らせ

協力: 兵庫働き方改革推進支援センター

人手不足や採用活動で困っていませんか？

地元企業の“採用力”強化を！

中小企業の就業規則 作成・見直しを応援します

知名度が低く、
募集しても
反応がない

求人活動、採用活動で
企業が抱える悩み

せっかく
採用できたのに
定着しない

中小企業への
就職について親御さんの
理解が得られない。

若者の求人に関心はあるが
「何から始めたら
いいのかわからない」

大学、高校とのルート
づくりがわからない

社内規定・就業規則を見直し 「採用力をアップ」しましょう

～「働き方改革」この3年ですすんだ法改正の内容～

求職者の会社選びのポイントは「働きやすさ」です。特に、「働き方改革」の法改正がすすみ、ワークライフバランスを重視する若い世代が増えている今、社内規定や就業規則を見直しませんか。

「働き方改革」 法改正の主な内容

有給休暇
年5日取得

2019年4月施行

時間外労働
の上限規制

2020年4月施行

同一労働・
同一賃金

中小企業は
2021年4月より施行

社内規定・就業規則を見直し「採用活動をスタート」しましょう

STEP1

社内規定/
就業規則の
見直し

労働時間・休日日数など
整備しましょう。

STEP2

魅力の整理

仕事内容、働きやすさ、や
りがい、職場の雰囲気な
どを書き出しましょう

STEP3

求人票作成

ステップ①②の内容を求
人票に反映させる。

求人活動スタート

ハローワークに求人票提出

ハローワークインターネットサービスなどを活用し自
社の魅力をアピール

求人に向けて

助成金の活用について検討

「キャリアアップ助成金」など雇用関係助成金につい
て利用相談

求人にかかわる悩みや課題を**一歩一歩**解決するために、**ウラ面の支援メニュー**をご活用ください。

兵庫働き方改革推進支援センター（厚生労働省兵庫労働局委託事業）

TEL フリーダイヤル 0120-79-1149

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com

「兵庫働き方改革」で 検索 <https://public.lec-jp.com/hataraki-hyougo/>



兵庫県商店連合会 協力:兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスのご案内



下記の①・②のサービスを実施します。お気軽にご利用ください。

1 お気軽にお電話ください。

「働き方改革」・法改正へのチョット気になる疑問や求人・採用に向けた質問にお応えします。

●平日、9:00～17:00

専門家が丁寧にお応えします。

☎0120-79-1149

2

専門家による訪問支援を行います。秘密厳守

原則3回まで
無料

令和2年度 県内750社がフル活用。

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。令和2年度は県内750社が利用されました。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

●人材確保・定着にむけた就業規則の作成・見直しを支援します。

●生産性向上や「時間外労働の上限規制」への対応を支援します。

●「同一労働・同一賃金」「育児・介護休業法」など法改正への対応を支援します。

●労働関係助成金についてアドバイスができます。

申込用紙

訪問支援サービスを利用される方は、以下ご記入のうえFAXでお申し込みください。

兵庫県商店連合会 (FAX078-361-2016)

貴社名		所在地	
ご氏名 (役職)	()	TEL	
		メールアドレス	
ご相談内容	☐ 同一労働・同一賃金について ☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 労働関係助成金について ☐ 就業規則について ☐ 人材確保について ☐ その他()		